

「受験者への連絡・注意事項」

- **受験料の返還**：一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- **入場許可**：試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- **遅刻**：集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- **本人確認**：受験に際しては、身分証明書（氏名、生年月日、顔写真付）を携帯してください。
- **試験中の禁止事項**：次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
「試験委員の指示に従わない者」「試験中に、助言を与えたり、受けたりする者」「試験問題等を複写する者」「答案用紙を持ち出す者」「本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者」「他の受験者に対する迷惑行為を行う者」「暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者」「その他の不正行為を行う者」
- **飲食、喫煙**：試験中の飲食、喫煙はできません。
- **情報端末の使用禁止**：試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- **試験施行後に不正が発覚した場合の措置**
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- **試験内容、採点に関する質問**
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- **答案の公開、返却**：取得点数は、本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合わせください。受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- **合格証書の再発行**：合格証書の再発行はできません。
- **試験が施行されなかった場合の措置**
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- **答案の採点ができなかった場合の措置**
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還対応等いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- **試験会場での感染防止**
 - ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
 - ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
 - ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
 - ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
 - ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共、寒暖調整ができる服装でお越しください。
 - ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
 - ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
 - ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

受験申込および試験当日の持ち物

受験料：1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

申込方法：申込期間内に申込書と受験料を添えて、瑞浪商工会議所窓口にてお申し込みください。

1人で2つの級を受験する場合は、それぞれ個別に申込書を提出してください。
申込受付後の変更・受験取り消しはお断りいたします。

申込先：瑞浪商工会議所 瑞浪市寺河戸町1043-2 電話：0572-67-2222
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）8時30分～17時00分まで

試験当日の持ち物

(1) 受験票 (2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）

(3) そろばん・電卓等の計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷（出力）機能 ・メロディー（音の出る）機能 ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓） ・辞書機能（文字入力を含む）

（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。 ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下は必要ありません。

※試験当日に身分証明書を忘れた場合は、試験終了後3日以内に、『身分証明書の不携帯による本人確認申請書』の本人控えと『身分証明書（コピー）』を必ず受験地商工会議所に郵送又はご持参ください。提出期限までに提出しない場合は、『欠席扱い』としますので、ご注意ください。

提出先：瑞浪商工会議所 検定係 〒509-6121 瑞浪市寺河戸町1043-2

※下記は日商簿記検定試験HP掲載

「第156回日商簿記検定試験（2020年11月15日施行）を受験予定の皆様へ」より一部抜粋

日商簿記検定試験（2級・3級）へのネット試験方式の追加準備について

新型コロナウイルス感染症の感染者数は依然として増加しており、試験会場として利用できる施設の確保が難しい状況が発生しています。今後も同感染症拡大の収束が見通せず、会場確保が困難な状況が続く場合、統一試験日に多数の受験者の皆様に試験会場へお越しいただき紙媒体で試験を施行する現行の方法（ペーパー試験）のみでは、今後、年間で約50万人を超える受験者の皆様の受験機会を確保することが困難となる恐れがあります。

ついでに、当所では、受験者数が多い2級・3級について、年3回の統一試験日におけるペーパー試験に加えて随時受験可能なネット試験を、2020年12月を目途に開始できるよう、現在準備を進めております。これにより、受験者の皆様は、学習スケジュール等に合わせて、ペーパー試験とネット試験のどちらでも受験していただくことが可能となります（受験料は同額）。ネット試験の施行開始日、受験会場や申込受付方法など詳細につきましては、決まり次第、検定ホームページにてご案内いたします。